

公立大学法人前橋工科大学有期雇用職員募集案内

公立大学法人前橋工科大学では、令和3年7月1日付け採用予定の有期雇用職員（嘱託員）の募集を行います。

1 受付期間

令和3年6月1日（火）から令和3年6月15日（火）まで

2 採用区分、採用予定人数等

| 採用区分 | 採用予定人数 | 主な職務内容 |
|---------------------|--------|------------------------------|
| 大学事務局職員 (有期雇用職員) | 1人 | 大学の事務補助 (地域貢献や研究支援に関する事務) |

※ 上記の主な職務内容に従事しますが、業務の必要により上記以外の職務に従事する場合があります。

3 応募資格

ワード及びエクセル等の基本的なパソコン操作ができる方

4 応募できない人

次のいずれかに該当する場合は応募することができません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 選考方法

| 種類 | 内容 |
|------|--------------------------|
| 書類選考 | 大学職員として必要な適性を有するかどうかの選考 |
| 面接選考 | 個別面接による人物及び職務に対する適応性等の選考 |

※ 書類選考の上、面接選考を行います。

※ 面接選考を実施する対象者には、令和3年6月18日（金）までに連絡します。

6 面接選考の実施予定日及び会場

| 予定日 | 会 場 |
|---|-----------------------|
| 令和3年6月21日（月）から 令和3年6月25日（金）まで のいずれかの日（面接日時の詳細は、書類選考の結果と一緒に 通知します。） | 前橋工科大学（前橋市上佐鳥町 460-1） |

7 応募手続

| | | |
|----------|---|---|
| 提出書類 | 専用の履歴書（別紙） <ul style="list-style-type: none"> ・「応募にあたっての注意事項」をよく読み、履歴書に必要事項を記入してください。 ・履歴書は、必ず自署し、所定欄に捺印してください。 ・記載事項を訂正する場合は、修正液は使用せず、二重線で消し、上に押印してください。 ・写真1枚（縦4cm、横3cm、白黒でもカラーでも可、3か月以内に撮影したもの）を所定の位置に貼ってください。 ・返信用封筒 1通 書類選考結果等の送付用として使用しますので、長形3号（12cm×23.5cm）の封筒の表に、応募者の郵便番号、住所及び氏名を記入し、84円切手を貼ってください。その際、住所等は、履歴書の「現住所」又は「連絡先」のどちらかを記入してください。 | |
| 応募方法及び期間 | 持参する場合 | 令和3年6月1日（火）から令和3年6月15日（火）まで前橋工科大学事務局で受け付けます。（受付時間：午前9時00分から午後5時00分まで。ただし、期間中の土曜日及び日曜日を除きます。） |
| | 郵送する場合 | 封筒の表の左隅に、赤ペンで「有期雇用職員応募書類 在中」と記入し、必ず簡易書留により郵送してください。 令和3年6月15日必着 送付先：〒371-0816 前橋市上佐鳥町460-1 前橋工科大学事務局 総務課総務企画係 |

8 書類選考結果の送付について

書類選考結果は、令和3年6月18日（金）までに通知します。届かない場合は、「12」に記載の問い合わせ先まで連絡してください。

9 採用予定日

令和3年7月1日付で採用の予定です。

10 勤務条件

| | |
|-------|---|
| 身分 | 公立大学法人前橋工科大学の有期雇用職員となります。 |
| 雇用期間 | 令和3年7月1日から令和4年3月31日まで |
| 給料 | 月給164,000円 |
| 諸手当 | 通勤手当を通勤距離に応じて支給します。 |
| 勤務条件 | 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分までのうち7時間 (うち休憩1時間。実働6時間) 週30時間以内 勤務曜日 月曜日から金曜日までの5日間。ただし、入試業務等 に応じてそれ以外の曜日の勤務もあります。 |
| 休日 | ・週休2日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで) ・週休日は、原則として日曜日及び土曜日ですが、大学行事等に応 じて法人が指定する日となる場合があります。 ・年次有給休暇：10日(ただし、うち5日は法人が指定した日に 取得していただきます。) ・特別休暇：夏季休暇、病気休暇、忌引等 |
| 福利厚生 | ・健康保険(協会けんぽ)及び厚生年金保険に加入 ・労災保険：適用対象 ・雇用保険：適用対象 |
| 期間の更新 | 業務の必要に応じ、1年ごとに雇用期間を更新することがありま す。ただし、令和7年3月31日を限度とします。 |

11 個人情報の取扱い

応募者から取得する個人情報は、公立大学法人前橋工科大学における人事管理上の目的を達成するために利用するものであり、公立大学法人前橋工科大学以外の第三者には提供や公表しません。

12 問い合わせ先

公立大学法人前橋工科大学事務局 総務課総務企画係 関上

住所 〒371-0816 前橋市上佐鳥町460番地1

電話 027-265-7351

FAX 027-265-3837

E-mail jim@maebashi-it.ac.jp

